

高額医療費における患者の立替払いが不要に

◆2012年度から全面スタート

厚生労働省は、高額な治療薬が増え、患者の立替えの負担が大きくなっている現状を踏まえ、「高額療養費制度」について、上限額を超える部分の患者の立替払いをなくす方針を示しました。

◆高額療養費制度とは？

高額療養費制度は、医療費で一定の金額を超えた場合に、一旦、病院の窓口で本人負担分を支払い、支給申請により、患者が加入する保険者から後から払い戻される仕組みです。

1カ月の自己負担限度額は、70歳未満で「上位所得者」（標準報酬月額53万円以上）の場合は15万円強、「一般所得者」の場合は8万円強、「低所得者」（住民税が非課税）の場合は35,400円です。

現在の制度では、原則として医療費の3割を医療機関・薬局の窓口で支払い、後から払い戻しを受けます。

◆「限度額適用認定証」の発行

制度の変更後は、費用の「立替え」と「払戻し」の手間がかからなくなります。

事前に、保険者から所得区分の記載されている「限度額適用認定証」の発行を受け、医療機関・薬局の窓口で提示すれば自己負担の上限額までの支払いで済み、超過分の医療費については、医療機関・薬局が患者に代わって保険者に請求します。

◆治療薬などが高額化の傾向

最近では、がんや難病などの治療薬が高額になる傾向があります。例えば、血液がんの一種の慢性骨髄性白血病の治療薬（グリベック）の場合は、1カ月あたりの薬代が約33万円、同種の治療薬（タシグナ）の場合は約55万円かかるそうです。

今回の制度変更は非常に有効です。2011年度から、まずは一部の医療機関・薬局で対応可能となり、2012年度からはすべての医療機関・薬局で対応できるようです。

学生が「行きたい会社」と「行きたくない会社」

◆1万人以上が回答

株式会社毎日コミュニケーションズは、2012年卒業予定の学生に対し実施した「大学生就職意識調査」の結果を発表しました。

この調査は1979年から毎年実施されているものであり、今回は、全国の大学生・大学院生10,768名が回答しています。

◆学生たちの就職に対する考え方は？

学生の就職観についての質問では、上位から、「楽しく働きたい」（32.6%）、「個人の生活と仕事を両立させたい」（21.2%）、「人のためになる仕事をしたい」（17.5%）の順でした。

逆に、「出世したい」（1.1%）、「収入さえあればよい」（1.6%）などの回答は少なくなっています。

◆どんな会社に行きたいか？

行きたい会社の規模に関する質問では、「大手企業志向」が41.4%（前年比5.6ポイント減）、「中堅・中小企業志向」が53.4%（同5.8ポイント増）となり、中堅・中小企業への就職を希望する人の割合が大幅に増えています。

また、就職企業選択の際のポイントに関する質問では、「自分のやりたい仕事（職種）ができる会社」（43.9%）、「安定している会社」（22.6%）、「働きたいのある会社」（22.0%）が上位を占めました。

◆行きたくないのはどんな会社？

逆に、行きたくない会社に関する質問では、「暗い雰囲気のある会社」（44.6%）、「ノルマのきつそうな会社」（32.7%）、「仕事の内容が面白くない会社」（22.4%）、「転勤の多い会社」（19.7%）、「休日・休暇がとれない（少ない）会社」（18.0%）などです。

□■最近の動き

□■□■□■□■□■

●介護サービス超過利用約8割が「家族で介護しきれず」（2月8日）

厚生労働省が介護サービスの利用状況に関する調査結果を発表した。限度額を超えた保険サービス利用者のうち、約8割が「家族では介護しきれないこと」が理由。

●所定内給与が5年連続減少（2月16日）

厚生労働省の「毎月勤労統計」で、2010年における労働者1人あたりの所定内給与（基本給・家族手当等）が月24万5,038円（前年比0.2%減）となったことがわかった。5年連続減少。

●完全失業者数3年連続増で121万人（2月22日）

総務省の2010年「労働力調査」によると、完全失業者（失業期間1年以上）の数が121万人（前年比26万人増）と3年連続で増加したことがわかった。

●「運用3号」撤回で国民年金法改正へ（3月3日）

厚生労働省は、一時的に凍結中の「運用3号」の取扱いを撤回し、国民年金法の改正により専業主婦の救済を図る方針を明らかにした。過去の保険料を2年以上遡って支払えるようにする案、未納期間をカラ期間として扱うこととする案などが浮上している。

●完全失業率は横ばいの4.9%（3月1日）

総務省によると、2011年1月の完全失業率は前月と同水準の4.9%だったことがわかった。また、厚生労働省発表の同月の有効求人倍率は0.61倍（前月比0.03ポイント上昇）となり、9カ月連続改善。

●メタボ予防・改善「国民の半数以上」目標に（3月1日）

政府は「食育推進基本計画」の改定案で、メタボリックシンドロームの予防・改善を図るために適度な運動やバランスのとれた食事を継続する国民の割合の目標値を「50%以上」（現在は33%）とする考えを示した。

3月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

10日

○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付

[郵便局または銀行]

○雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>

[公共職業安定所]

○労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>

[労働基準監督署]

15日

○個人の道府県民税および市町村民税の申告

[市区町村]

○個人事業税の申告

[税務署]

○所得税の確定申告書の提出 [税務署]

31日

○健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]

当事務所より一言

学生の意識調査の結果は、今の時代を象徴しているものだと感じました。一昔前であれば、「出世したい」というような考えは比較的多かったのではないのでしょうか。

個人主義や自己実現を求める意識が浸透している時代ですが、その中でもワークライフバランスを大切にしつつ企業活動にも貢献することで、今まで以上に就業生活を充実させていきたいものです。

高額医療費の立替払い制がなくなります。新制度は是非、有効活用していただきたいと思えます。